鹿児島大学

研究協力校（課程又は障害種）

・鹿児島大学教育学部附属特別支援学校（知的）

研究の成果

観点１：
各モデル事業内、及び近隣自治体間における概念（用語）の共通理解・合意形成

1-1.　校内研究会及びスキルアップセミナーによる学内外との共通理解・合意形成

平成 28 年度に「本校で育てたい資質・能力」を育むための授業づくりの取組を知的障害特別支援学校の指導の形態の一つである教科別の指導を中心に取り組んだ。それを踏まえ、平成 29 年度は、従来、知的障害教育において効果的な指導の形態として実施されてきた各教科等を合わせた指導における授業づくりの在り方について、校内研究会に向けた授業づくりの実践を中心に検討した。このとき、各教科等を合わせた指導を行う場合においても、育成を目指す資質・能力の育成という観点から、知的障害である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科等の目標及び内容を十分に踏まえる等、次期学習指導要領の実施に向けた要点を考慮して授業づくりを行うことを職員間で共通理解を図った。校内研究会では各学部の授業づくりの一連の過程を相互に発表するとともに、各学部の取組について協議を行った。

これらの方法等を、毎年夏に開催されるスキルアップセミナーにて地域の小中学校と合同で授業提供を行い、成果を共有した。

1-2.　単元指導計画の改善

また、平成 28 年度の教科別の指導の授業づくりで用いた「授業計画シート」という単元（題材）指導計画を基に、平成 29 年度には「各教科等を合わせた指導の『授業計画シート』（試案）」の様式と単元（題材）構想の基本的な手順（案）を研究部が提示し、それらを基に各学部で単元の立案から授業までの一連の過程について実践を通して検討した。

平成 29 年度は、単元を通して児童生徒が「何を学ぶか」という教科等の内容を踏まえた上で、「何ができるようになるか」「どのように学ぶか」といった具体的な指導内容や目標を設定することに重点を置き、単元指導計画（資料 1）を改訂した。

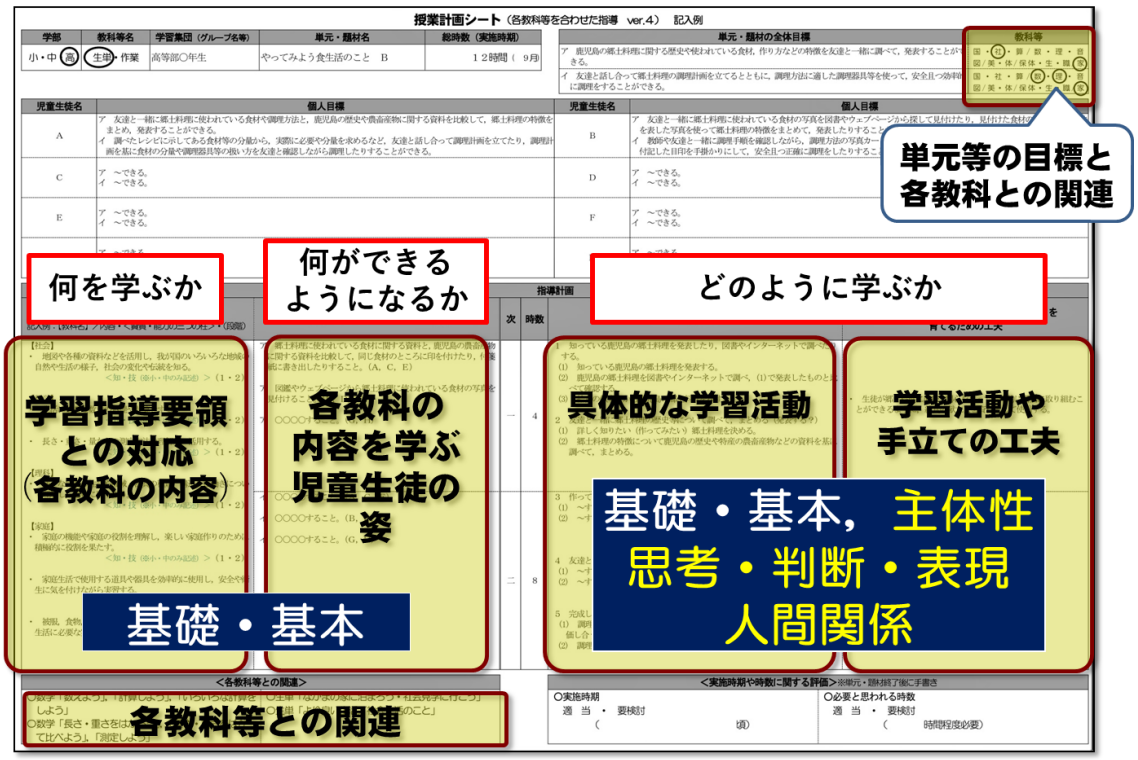

資料１　単元指導計画

観点２：
教育課程・個別の指導計画の実施状況とその評価

2-1.　カリキュラム・マネジメント推進委員会の設置

カリキュラム・マネジメントに係る一連の取組を支える組織づくりとして、教育課程編成委員会を設置し、年間 5 回委員会を実施し、カリキュラム・マネジメントに係る一連の取組について検討を行った。委員数は 8 名から 9 名である。平成 29 年度は、管理職、教務主任、各学部の主事が参加した。その委員会の中で、カリキュラム・リーダーシップ論を参考に、個別の指導計画に関する業務の中心を担う支援部の教員や、授業実践の研究や研修の中心を担う研究主任、副主任を、実践的リーダーとして位置づけ、委員会に参画することが重要であると考え、平成 30 年度から、新たに構成メンバーに加えることを決定した。このように、様々な立場にある教員が構成員を務めることで、組織全体でカリキュラムを変えていく意識の形成につながった。

2-2.　各教科の内容一覧表の作成

平成 29 年度の校内研究会に向けた実践を通して、それまで研究協力校で使用してきた年間指導計画から各単元で扱う教科等の内容を読み取りにくいことが課題として挙げられた。そこで、各教科等を合わせた指導の年間指導計画の様式を見直すとともに、どのような教科

等の内容を、どのような単元で扱うか明確にするなど、年間を通して設定する単元自体を見直すことにした。本研究では、単元の指導内容や目標設定の中心となる知的障害教育の各教科の内容に焦点を絞って検討した。

小学部と中学部において、平成 30 年度から新学習指導要領に準じて検討を行うため、新たに示された知的障害教育の各教科の目標や内容及び学習指導要領上での示し方などについて理解を深めるとともに、各教科の内容の系統性や発展性を確認しやすくするための使用が必要であると考えた。そこで、新学習指導要領に基づき、各教科の目標及び内容一覧表（資料 2）をすべての教師で分担して作成した(高等部の内容一覧については、平成 30 年度に追記)。このとき、育成を目指す資質・能力に沿った内容の示し方が教科によって異なるため、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」別に色を分けて、一覧表に整理した。各教科の目標に関しては、教務主任が一覧表を作成し、内容についてはすべての教師で分担して作成した。

この取組について、教員に対して①「各教科等を合わせた指導の単元等で扱う教科の内容を明確にする手続きは適切だったと思うか。」②「検討を通して各教科等を合わせた指導で扱う教科の内容が明確になったと思うか。」という質問を設けた。その結果、①、②いずれもすべての教員が「とても思う」又は「思う」と回答した。自由記述では、「学部の教師全員で意見交換をしながら、単元で扱う教科の内容を整理する適切な手続きだった。」「筋道立てて検討でき、必要な作業だった」など、有効性を示唆する意見が多かった。一方で、「時間や労力が掛かった。」「もっとじっくり時間を掛けて取り組みたかった。」など、課題を指摘する意見も散見された。

内容一覧表

教科等（ 体育・保健体育 ）

知識及び技能　思考力、判断力、表現力等　学びに向かう力、人間性等

＜ 体つくり運動（小1段階：体つくり運動遊び）＞

小1段階	小2段階	小3段階	中1段階	中2段階	高1段階	高2段階
ア　教師と一緒に、手足を動かしたり、歩いたりして楽しく体を動かすこと	ア　教師の支援を受けながら、楽しく基本的な体つくり運動をすること	ア　基本的な体つくり運動の楽しさを感じ、その行い方を知り、基本的な動きを身に付けること	ア　体ほぐしの運動や体の動きを高める運動を通して、体を動かす楽しさや心地よさに触れるとともに、その行い方が分かり、友達と関わったり、動きを持続する能力などを高めたりすること	ア　体ほぐしの運動や体の動きを高める運動を通して、体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、その行い方を理解し、友達と関わったり、動きを持続する能力などを高めたりすること	ア　体ほぐしの運動や体の動きを高める運動を通して、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、その行い方や方法を理解するとともに、仲間と積極的に関わったり、動きを持続する能力などを高める運動をしたりすること。	ア　体ほぐしの運動や体の動きを高める運動を通して、体を動かす楽しさや心地よさを深く味わい、その行い方や方法の理解を深めるとともに、仲間と自主的に関わったり、動きを持続する能力などを高める運動をしたりするとともに、それらを組み合わせること。
イ　手足を動かしたり、歩いたりして体を動かすことの楽しさや心地よさを表現すること	イ　基本的な体つくり運動に慣れ、その楽しさや感じたことを表現すること	イ　基本的な体つくり運動の楽しみ方を工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えること	イ　体ほぐしの運動や体の動きを高める運動についての自分の課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること	イ　体ほぐしの運動や体の動きを高める運動についての自分やグループの課題を見付け、その解決のために友達と考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること	イ　体ほぐしの運動や体の動きを高める運動についての自他の課題を発見し、その解決のための方策を工夫したり、仲間と考えたりしたことを他者に伝えること。	イ　体ほぐしの運動や体の動きを高める運動についての自他の課題を発見し、よりよい解決のために仲間と思考し判断したことを、目的や状況に応じて他者に伝えること。
ウ　簡単な合図や指示に従って、体つくり運動遊びをしようとすること	ウ　簡単なきまりを守り、友達とともに安全に楽しく、基本的な体つくり運動をしようとすること	ウ　きまりを守り、自分から友達と仲よく楽しく基本的な体つくり運動をしたり、場や用具の安全に気を付けたりしようとすること	ウ　体ほぐしの運動や体の動きを高める運動に進んで取り組み、きまりを守り、友達と協力したり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで楽しく運動をすること	ウ　体ほぐしの運動や体の動きを高める運動に積極的に取り組み、きまりを守り、友達と助け合ったり、場や用具の安全に留意したりし、自己の力を発揮して運動をすること。	ウ　体ほぐしの運動や体の動きを高める運動の多様な経験を通して、きまりを守り、仲間と協力したり、場や用具の安全を確保したりし、自主的に運動をすること。	ウ　体ほぐしの運動や体の動きを高める運動の多様な経験を通して、きまりを守り、自己の役割を果たし仲間と協力したり、場や用具の安全を確保したりし、見通しをもって自主的に運動をすること。

関連する他教科等の内容

小1段階	小2段階	小3段階	中1段階	中2段階	高1段階	高2段階

資料２　各教科の目標及び内容一覧表（体育・保健体育）

観点３：
個のニーズにあわせた指導法、学習環境・支援の工夫

3.　児童生徒の学びの姿を連続的捉えるための授業研究の工夫

研究協力校において、指導法や学習環境・支援の工夫を検討する上で、最も大切にしていることは、児童生徒の学びの姿である。日々の授業研究として、授業ミーティングに取り組んでいる。児童生徒の学びの姿を、資質・能力や手立て、環境等の視点で分析を行い、次時や生活場面に生かす取組を行った。

授業における児童生徒の学びの姿を、連続的に捉えることができる授業研究を工夫していくために、共通の視点で行うための取組方や様々な授業研究のスタイルを整理した（資料３）。

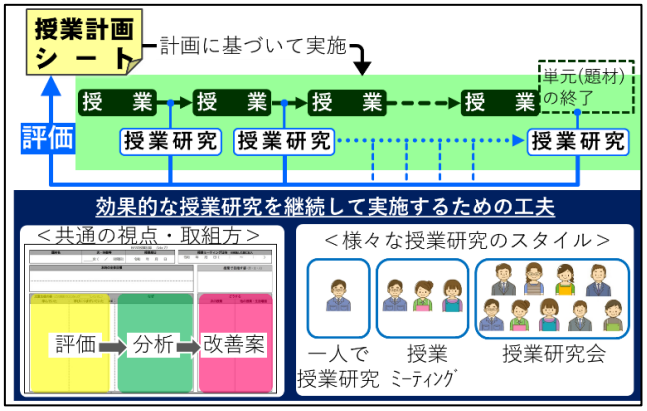

資料３　授業研究のモデル図

授業研究に際して「日々の授業記録」（資料４）という様式を作成した。特徴としては、児童生徒の姿を「学んでいた」「学びにつまずいていた」に分ける「評価」から、資質・能力や学習活動・手立ての視点で「分析」を行い、活用や関連などの「改善」につなげることができるようにしている。この日々の授業研究を、連続的に行い、個のニーズに応じた指導法や学習活動、手立て等の見直しを図っている。

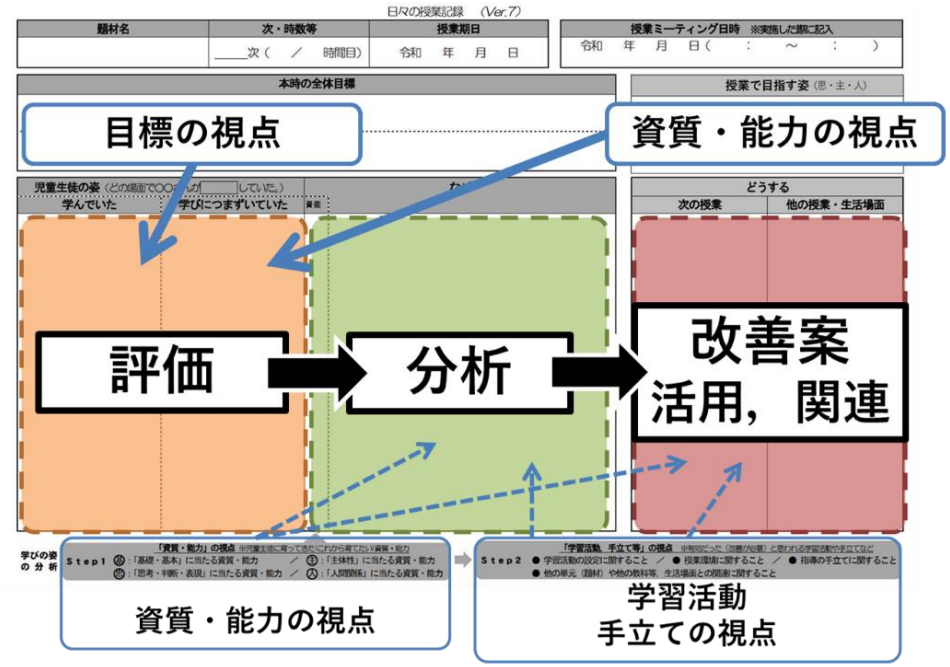

資料４　日々の授業記録

個別の学習支援に関しては、個々の実態に応じて、各学部で調べ活動等の際にタブレットを活用した。例えば、中学部の生活単元学習「修学旅行へ行こう」という単元では、旅行先の県や地域に関する観光地や食べ物、土産、その地域までの行き方等についてタブレットで検索し、調べたことをお互いに発表し合った（資料５）。また、小学部では授業の導入時に児童の意欲・関心を高めるためにビデオ教材を盛んに活用した。

資料５　タブレット端末での発表の様子

観点４：
障害のない幼児児童生徒・地域社会との交流及び共同学習の設定

4.　近隣の小中高等学校、保育所等との交流

観点 4 に関しては、ヒアリング時に研究協力校の所在地域の学校園との交流及び共同学習を盛んに行っていることが述べられた。また、毎年 11 月ごろに行われる「ふとくフェスティバル」において、鹿児島大学教育学部附属小・中学校の児童生徒や保護者、地域の方々に向けて販売活動を行っている（資料６）。

資料６　ふとくフェスティバルの様子

観点５：
多面的な視点からの学習評価・授業評価・学校評価の実施

5.　ビデオ撮影によるフィードバック

児童生徒が自身の成長を実感したり、振り返ったりする工夫として、児童生徒の作業学習等の場面をビデオに録画し、それを振り返り等の要素として児童生徒に見てもらった。また、実習先の方に生徒の作業学習の様子や目標に対する対象生徒の取組に関してインタビューを実施し、その様子を動画として残し、フィードバックを行った（資料 7）。その結果として、早い児童生徒であれば、自身の作業動画を １ 回見て、次の作業から改善していたという者もいた。一方、課題がわかっていても、うまくできない児童生徒もいた。ビデオを撮影して記録を残すことで、文字だけでなく動画を通して、客観的な視点で児童生徒が振り返ることが可能となった。

上記に加え、各学部における授業評価や児童生徒自身による評価の工夫として、小学部では、作業課題の数を明確化し、自分たちで振り返りできるようにした。また、中学部及び高等部では、生徒に対して評価規準を示したうえで評価を行っている。特に、高等部では、評価規準をもとに生徒同士で評価する機会を設定した。

資料７　動画視聴等による振り返り